

# 認定書

国住指第 4256 号  
令和 3 年 3 月 26 日

三和シャッター工業株式会社  
代表取締役社長 高山 盟司 様

国土交通大臣 赤羽 一嘉



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 137 条の 10 第四号（20 分間の準遮炎性能を有する防火設備）の規定に適合するものであることを認める。

## 記

1. 認定番号  
EC-0257
2. 認定をした構造方法等の名称  
アルミニウム合金製オーバーヘッドドア
3. 認定をした構造方法等の内容  
別添および別紙の通り

(注意) この認定書は、大切に保存しておいてください。